

## 体育施設（テニスコート）利用団体の募集について

- 1 開放日時  
別添「令和4年度 施設開放 テニスコート使用予定表」のとおり。
- 2 開放施設及び運動種目  
テニスコート、テニス（硬式・軟式、どちらでも可）
- 3 対象となる登録団体  
対象となる登録団体は、次の条件を満たすものとする。
  - (1)主に都内に在住・在勤・在学する者で構成された10名以上の団体
  - (2)指導統括を行う20歳以上の責任者がいる団体
  - (3)アマチュア活動を目的としている団体
  - (4)営利を目的としない団体
  - (5)団体の運営が組織的かつ計画的に行われており、定期的に活動を行っている団体
- 4 登録団体の申請  
登録団体の申請をする場合は、「[施開様式2]都立学校施設使用団体登録申請書及び[施開様式3]登録団体構成表」（以下「申請書」という。）により申請するものとする。  
団体登録期間は、令和5年3月31日までとする。
- 5 登録団体の募集期間  
登録団体の募集期間は 令和4年2月24日から令和4年3月15日まで とし、期間内に下記の連絡・問い合わせ先へ申請書を提出（郵送または持参）する。  
（持参の場合は、正門（恵比寿門）右側に設置のポストへ投函する。）
- 6 使用申込の手続き及び使用日の決定  
登録団体の責任者へ別途、利用希望日の調査を行う。結果を調整の上、5月上旬までに通知する。
- 7 本案内に記載のない事項については、本校の指示に従うこと。

### 【連絡・問い合わせ先】

〒150-0011 東京都渋谷区東4-14-14

東京都立広尾高等学校 経営企画室

\*電話：03-3400-1761

\*月曜日から金曜日（祝祭日を除く）

午前8時30分から午後5時まで